

2027年4月1日(木)より

燃やすことのできるごみ袋は 1枚目から有料になります

問 環境課ごみ減量係 ☎ 95-9899

ごみ減量意識の向上、またごみの排出量に応じた費用負担の公平性のため、2027年4月1日(木)から燃やすことのできるごみ袋を1枚目から有料とする制度が始まります。最新情報はホームページで知らせます。



1枚目からの有料化で変わること

ごみ袋の無料配布がなくなります

各家庭への一定枚数無料配布は、令和8年度をもって終了します。

ごみ袋の様式が変わります

有料化後はごみ袋の様式が変わります（新様式は検討中）。それに伴い、現行のごみ袋の配布や販売は2027年3月31日(木)で終了します。

今のごみ袋は有料化後1年間併用して使用できます

2028年3月31日(金)までは今のごみ袋で出されたごみも回収します。2028年4月1日(土)以降は使えなくなりますので注意してください。



Q.なぜ今までのごみ袋が1年で使えなくなるの？

A.現在、無料配布分のごみ袋で排出されたごみ処理費用は全額税金で賄い、一定枚数を超えた場合にはごみ袋1枚（45L）当たり45円を負担いただいています。今後は1枚目からごみ袋を購入することで、ごみの量に応じて処理費用の一部（1枚当たり11円）を負担いただくこととなります。しかし、これまでごみ減量に協力いただいたことへの感謝として2028年3月31日(金)まで今までのごみ袋を使えることとしています。なお、今まで世帯人数に関わらず同量のごみ袋を無料配布してきたため、今までのごみ袋をいつまでも使用できることは公平性を欠くことから1年間を区切りとしています。



Q.今のごみ袋が使いきれなかったらどうすればいいの？

A.余ったごみ袋は捨てずに家庭で使ってください。家庭で使わない場合は市で回収し、春の斉清掃や秋のクリンピーなど清掃活動での利用や防災関連の備蓄品などとして有効活用させていただきます。



ごみ袋の販売価格が変わります & 小サイズ（20L）が追加されます

ごみ袋は環境課窓口又は市指定販売店で購入できます。新様式のごみ袋の販売の際には販売店を拡充し、より手軽に購入できるようにします。

【有料化後の燃やすことのできるごみ袋販売価格・サイズ】

サイズ ※各10枚入り	現行	2027年4月1日(木)~ 2030年3月31日(日)	2030年4月1日(月)~
大(45L)	450円	110円	220円
中(30L)	300円	70円	150円
小(20L)	-	50円	100円

新制度の説明会を開催します

10月から12月にかけて各地区にて新制度の説明会を行います。日程など、詳しくは広報へきなん及びホームページで知らせます。

